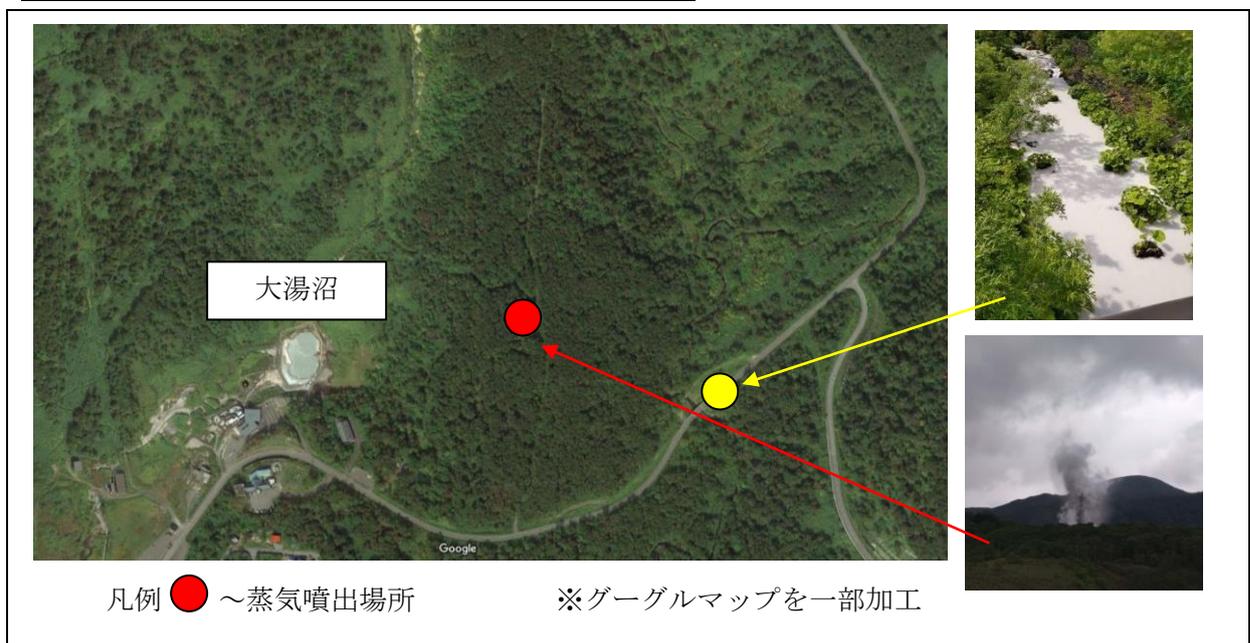


## ニセコ地域地熱発電の資源量調査事業における蒸気噴出について

令和5年6月29日（木）午前11時30分頃に蘭越町交流促進センター雪秩父、大湯沼から北東に約300メートル進んだ地点において、地熱発電の掘削調査中に蒸気が噴出する事案が発生しております。当町におきましては、本件事案の発生を受けて以下のとおり対応しておりますので、皆様にお知らせいたします。（令和5年7月14日時点）

また、事業者（三井石油開発株式会社）には、継続的な状況報告をお願いしているのと同時に、これまでの蒸気噴出に関する対応等について抗議を行うなど、解決に向けた対応を講じるよう要請しております。引き続き、関係機関連携のもとで、一刻も早い解決に向けた対応を講じてまいります。

### ①蒸気噴出発生現場等 ※ 6/29 時点での状況写真



### ②主な対応について（事業者及び関係機関との協議等を除く）

日 程	対 応 内 容
6月29日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気噴出事故を認知</li> <li>・ 問い合わせ窓口の設置</li> <li>・ 農業用水及び一部飲料水の取水制限開始</li> <li>・ 現場（生活用水の取水制限を実施している）付近の住民への飲料水の配水</li> </ul>
6月30日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場（生活用水の取水制限を実施している）付近の住民に入浴券を配布。</li> <li>・ 農業用水の取水制限している農家に対し、消防車による給水を開始。</li> <li>・ 水源地及び浄水場の水質検査実施。</li> <li>・ 関係機関（国、北海道、警察、消防等）との協議</li> </ul>
7月3日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者が現場で使用する装備品の手配及び交付</li> </ul>
7月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康被害相談窓口の設置及び運用開始</li> <li>・ 農業用水の取水制限一部解除（尻別川流域）</li> </ul>
7月7日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会全員協議会の開催</li> <li>・ 事業者に対する抗議文の提出</li> <li>・ 農業用水の取水制限全面解除（ニセコアンベツ2号川流域）</li> </ul>
7月11日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業省北海道経済産業局への要望活動</li> </ul>
7月13日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業省 西村康稔大臣への要望活動</li> </ul>



③蒸気噴出に関する各種相談窓口について

相談内容	連絡先
総合対応窓口	三井石油開発株式会社 03-5208-5717 070-2476-3123  蘭越町役場（総務課まちづくり推進係） 0136-55-6836
健康に関すること	蘭越町役場（健康推進課） 0136-57-6969 0136-55-8525 
農業に関すること	蘭越町役場（農林水産課） 0136-55-6517
水道・飲料水に関すること	蘭越町役場（建設課） 0136-55-7825

※ 町民の皆様から役場に頂きました相談内容等につきましては、事業者（三井石油開発株式会社）にも情報共有を図り、対応させていただきます。

④今後の対応方針

事業者（三井石油開発株式会社）より、同社の今後の対応措置等について、本日7月18日に関係機関（国、北海道、蘭越町、ニセコ町、警察署、消防署等）との協議の場が設けられました。

また、今後、定期的に同様の説明及び協議の場を設けることとする意向が示されたことから、当町につきましては、同場での説明及び協議について、お知らせすべき事項がある場合は、町民の皆様にお知らせさせていただきます。